

平成29年 7月 7日

泉 佐 野 市

「空港連絡橋利用税」の更新についての総務大臣同意に対する 泉佐野市長コメント

本日、「空港連絡橋利用税」（法定外普通税）の更新について総務大臣から同意を得ました。

このたびの同意を受け、平成30年3月30日から引き続き「空港連絡橋利用税」（法定外普通税）の課税を5年間延長させていただきます。

つきましては、納税者となる空港連絡橋の利用者の皆様には、引き続きご負担をお願いすることとなりますので、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

〈担当〉泉佐野市政策監 竹森(内線 2101)
泉佐野市税務課 藤田(内線 2131)
(代表) 072-463-1212